

令和6年度 ひがし保育園 事業計画

1. はじめに

「社会福祉法人ときわ福祉会」及び「ひがし保育園」は、平成20年に設立して以来16年を経過している。

近年、子どもの安全を守る取り組みや子どもへの暴力の防止、貧困社会への対応等、子どもを取り巻く課題は多岐にわたり、国において「児童福祉法」の改正や「子ども子育て支援法」や「子ども基本法」が制定されるなど、保育を取り巻く環境も大きく変化している。

これらの情勢を踏まえ、ひがし保育園は、職員のスキルアップを図りつつ、地域ニーズに対応することにより保護者から選ばれ、頼りにされる保育事業を推進していく。

メインスローガン

「できた!」「やった!」「すごいね!」がたくさんある保育
「たのしいね」「うれしいね」「ありがとう」がいっぱいの保育

2. 運営理念

「ひがし保育園」は、「児童福祉法」や「子ども子育て支援法」、「子ども基本法」の理念に基づき、子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを運営理念とする。

3. 事業の取組み

(1) 児童の処遇

定員：120名 (受入れ可能数：定員×120% = 144名)

1) クラス編成

クラス名	ひよこ	こりす	こぐま	ひつじ	きりん	ぞう	計
対象年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
受入可能数	12名	24名	24名	28名	28名	28名	144名

<令和6年度 4月初日 児童在籍推定人数> 予想

クラス名	ひよこ	こりす	こぐま	ひつじ	きりん	ぞう	計
対象年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
在籍進級児	0名	3名	15名	19名	23名	25名	85名
新入園児	1名	10名	2名	2名	1名	0名	16名
合計	1名	13名	17名	21名	24名	25名	101名

2) 保育の基本理念

- ・こどもたちの「育つ力」を最大限に引き出し、支え、自らを「愛される存在」「大切な存在」として認識し、高い自己概念・自尊感情・自己肯定感をもって成長していくための土台をつくり、育む。
- ・「ひがし保育園」の保育は、自由でのびのびと「遊ぶ」ことを基本として、日々を精いっぱい楽しみながら、創造性と健全な心身の育成を目指す。また認められ、ほめられ、受けとめてもらえる経験を毎日たくさん積み重ねることによって、ゆるぎない自己肯定感を獲得できる保育を目指す。
- ・日々の保育の中で、個々の年齢や発達に応じた保育計画に基づくカリキュラムを策定しながら子どもたち自身が多くの達成感を実感できる保育を行う。

3) 保育の目標 < 7つの柱 = 保育環境づくり >

- ① 心身の健康的な成長を保障する環境
- ② 安心と安全を保障し、育つ喜びを感じられる環境
- ③ 集団を活かした個の形成がなされる環境
- ④ 創造性と探究心を育む環境
- ⑤ いのちを尊び平和を愛する心を育む環境
- ⑥ あらゆる差別を認めず、許さない人を育てる環境
- ⑦ 総合的に理解され、楽しく成長できる環境

(2) 保育内容

1) 開園時間及び保育時間

○開園時間	午前 7 時 0 0 分～午後 7 時 0 0 分
○保育時間	
(1) 基本保育時間	午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 0 0 分
(2) 長時間保育時間	午前 7 時 0 0 分～午前 9 時 0 0 分 午後 5 時 0 0 分～午後 6 時 0 0 分
(3) 延長保育時間	午後 6 時 0 0 分～午後 7 時 0 0 分 (別途料金)

2) 休園日

- ・日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・異常気象等による警報発令による臨時休園

3) 送迎及び欠席について

- ・送迎は、原則として保護者が行う。やむを得ず保護者以外の方が送迎される場合は、事前に連絡をしてもらう。
- ・登園・降園の際には、登降園時間表に時間と送迎者の名前・体温等を記入してもらう。また、保育士と子どもの様子等の引き継ぎ確認を行う。
- ・防犯安全対策のため、登降園が頻繁な時間帯以外は玄関を施錠する。
施錠時に園に入る場合は、インターホンを利用する。
- ・欠席が事前に分かっている場合は、できるだけ早めに連絡してもらう。
当日の欠席については、午前 9 時までに電話で連絡してもらう。

4) 臨時休園について

・台風及びその他の状況により、貝塚市に「暴風警報」が発令されたときは次の措置を講ずる。

1. 午前7時現在「暴風警報」が発令されている場合：**自宅待機**
2. 午前8時現在「暴風警報」が解除された場合：**平常保育**
午前8時現在引き続き「暴風警報」が発令されている場合：**自宅待機**
3. 午前9時現在「暴風警報」が解除された場合：**開園、保育**
※ただし、この場合給食の用意ができないので、お弁当を持参してもらう。
午前9時現在引き続き「暴風警報」が発令されている場合：**休園**

- ・保育中「暴風警報」が発令された場合：ただちにお迎えを依頼する。
- ・地震、その他の災害が発生した場合：防災マニュアルに基づき必要な対応を行うとともに、ただちにお迎えを依頼する。

5) 給食について

- ・給食は、全て給食業者（マルタマフーズ）へ業務委託しており、給食提供はすべて園内の厨房にて調理する。
- ・園主導のもとに、委託先の栄養士と密な連携を行い、必要な栄養をバランスよく摂取できるよう献立作成を行う。

- ※ 栄養士は、毎月栄養管理献立ソフトにより献立表を作成し、献立に基づいた給食の提供を行う。
- ※ 離乳食については、保護者との緊密な連携のもと、提供する。
幼児食については、1～5歳児まで同一のメニューを提供するが、3歳未満児と3歳以上児で、必要栄養摂取量を基に量や食材の大きさを変える。
- ※ アレルギー除去食（完全除去食）へのきめ細かい対応を行う。
- ※ 毎日お迎えの時間帯に給食・手作りおやつの見本展示を行う。
- ※ 職員は、配膳時に食事専用のエプロン・三角巾を使用する。
- ※ 魚は、骨抜き加工したものを使用する。

6) 保育園における 1日の生活の流れ

・保育園での1日の生活の流れは日課表のとおりである。

0・1・2歳児		3・4・5歳児		保育園での生活時間
登園	AM7:00	登園	登園	
自由遊び		自由遊び	自由遊び	
登園	9:00	登園	登園	
自由遊び		自由遊び	自由遊び	
設定保育	9:30 	設定保育	設定保育	
給食準備	11:00 	給食準備	給食準備	
給食	11:30 	給食	給食	
自由遊び		自由遊び	自由遊び	
午睡準備	12:30 	午睡準備	午睡準備	
午睡	PM1:00 	午睡	午睡	
おやつ	3:00 	おやつ	おやつ	
自由遊び	4:00 	自由遊び	自由遊び	
随时降園	PM7:00 	随时降園		

※保育の取り組み

○法人・施設の基本理念と方針に則りながら、個々の年齢や発達に応じた保育

計画に基づくカリキュラムを策定し、子どもたち自身が多くの達成感を実感できる保育を行う。

○「保育の全体的な計画」(保育課程)、「年間保育計画」「月案・日案」等に基づく具体的な保育の取組み（子ども相互の関係と集団における活動及び生活や遊びを通しての総合的な保育の展開）

○今年度の重点的な保育の取り組み

(幼児教育・保育を行う施設としての具体的な取り組み例)

- ・健康な心と体づくり（幼児グループの体育指導の導入）
- ・数量や図形、標識や文字などへの関心を高める取り組み
- ・自然との関わりを通しての生命の尊重や豊かな感性や表現を高める取り組み
- ・遊びや生活を通して経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむような取り組み

7) 保育園での「年間行事予定」は次のとおりです。

令和6年度 ひがし保育園行事予定表

月	全児対象行事	歳児別の行事
4	☆入園式 ☆家庭訪問（新入園児） ☆クラス懇談会	・0～5歳児 クラス別全体懇談会
5	・尿検査	・3～5歳児 園外保育
6	・歯科健診 ☆保育参観	☆0歳児 保育参観 ・3～5歳児 歯磨き指導
7	・プール開き ・七夕まつり	・5歳児 わくわく保育 ・5歳児 老人クラブとの交流 ・5歳児 連合春の集い(観劇)
8	・水遊び、プール水泳	・3～5歳児 夏祭りごっこ
9	・内科健診	
10	☆運動会 ・総合避難訓練（消防車出動）	・4歳児 視力検査 ・5歳児 連合秋のつどい(運動会) ・3～5歳児 いも掘り ・4歳児 老人クラブとの交流 ・0～3歳児 個人懇談(～12月)
11	・秋の味覚祭	・3～5歳児 みかん狩り ・4～5歳児 交通安全指導
12	☆生活発表会 ・クリスマス会	・0～1歳児 ふれあい参観 ・2～5歳児 発表会
1	・お正月遊び	・3～5歳児 手洗い指導 ・4～5歳児 個人懇談会(～2月)
2	・節分会	・5歳児 個人懇談会
3	・内科健診（新入時面接） ・お別れ会 ☆卒園式	・5歳児 お別れ遠足

※避難訓練（毎月第1水曜日） ※園庭開放（毎月第3水曜日）

※誕生会（毎月第4水曜日）

※新型コロナウイルスなどの感染状況により実施について検討する。

8) 健康管理

保育園は、子ども達が一日の多くの時間を過ごす場所であることから、健康面には細心の注意をはらい、きめ細かく、子ども達の体調に留意した保育を行う。

【子どもたちの健康面に関する具体的取組】

- ※ 定期的に健康診断 園医・歯科健診を行う。
- ※ 入園前に園医による入園前健康診断の受診を実施する。
- ※ 在園児の予防接種の記録並びに在園児の法定伝染病の罹患記録を園に保管、隨時更新する。
- ※ 毎月身長体重を測定し、その結果を健康カードに記入し、保護者に伝える。
- ※ 乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児クラス5分おき、1、2歳児クラスは10分おきの睡眠中チェックを行う。（1歳未満児はうつぶせで寝ないように気を配る。）
- ※ 毎朝、視診や引き継ぎ表を使用し、登園前の家庭での様子を確実に担任に引き継ぐ。
- ※ 緊急時に備え、職員のAED訓練等を行う。
- ※ 温度計・湿度計を各保育室に設置し、室内環境の維持を心掛ける。
- ※ 空気清浄機を使用し、ウイルスの飛散の防止に努める。
- ※ 害虫駆除・布団乾燥を定期的に実施する。
- ※ 新型コロナウイルスなどの感染予防対策として、保育室等の換気をする。

・令和6年度の保健計画の主な内容は以下のとおりです。

年/月	実 施 内 容
R6.4月	成長記録と予防接種について（保護者向け）
5月	尿検査（全園児）
6月	歯科健診（全園児）歯磨き指導（3、4、5歳児）
7月	プール入水の健康管理について（保護者向け）
8月	熱中症予防について（保護者向け）
9月	内科健診（全園児）
10月	視力検査（4歳児）
11月	感染症注意喚起（保護者向け）
12月	感染症注意喚起（保護者向け）
R7.1月	手洗い指導（3、4、5歳児）
2月	予防接種・感染症罹患状況確認
3月	内科健診（全園児）（次年度新入園予定児）

保育園は、子ども達が一日の多くの時間を過ごす場所であることから、健康面については細心の注意をはらい、きめ細かく、子ども達の体調に留意した保育を行う。

4. 防災・安全対策

消防計画による避難訓練の実施に加え、地震・風水害等にも対応できる総合的な「防災マニュアル」により対応する。また職員の役割分担を定め、災害発生時の行動手順を周知し、訓練を通して被災時に、速やかに対応できる体制を整備する。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ・非常災害時の避難訓練（毎月） | ：避難訓練計画に基づき実施 |
| ・交通安全指導（年1回） | ：警察と市役所より来園してもらい指導を受ける |
| ・AED、救命救急講習 | ：消防署より来園してもらい講習を受ける |

5. 地域に対する貢献活動について

(新型コロナウイルスなどの感染状況により実施について検討する。)

1) 地域貢献活動

- ・地域社会に当園が保有する子育て支援のノウハウを提供できるよう、「地域貢献支援員（スマイルセンター）」（現在3名）の専門的技能を持つ保育士が地域社会で活動できる体制を整備する。
(園庭開放事業における子育て相談や生活困窮レスキュー事業での協働等)

2) 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・保育士養成校と連携・協力しながら現場に役立つ保育者養成のための受け入れ指導を積極的に進める。
- ・実習生に対し適切な助言や指導を行うため、職員間で「実習生受け入れ指導マニュアル」を共有し、受け入れ指導体制を整備していく。
- ・ボランティアも、積極的に受け入れを行い、地域との橋渡しができるよう取り組む。

3) 中学生等保育体験事業

- ・中学生等の「職業体験学習」や、フィールドワーク（保育園訪問）の受け入れ中学生等（中学校等職場体験学習・フィールドワーク等）が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場を作り、受け入れる。

4) 地域行事への積極的参加

- ・地域が主体となって創設された保育園として、地域（人権協会や老人クラブ及び町内会等）の行事や講演会・セミナー等に積極的に参加し、交流を図る。
- ・地域貢献事業の一環として、生活困窮レスキュー事業（府社協）に協力する。

6. その他の事業

1) 園庭開放事業

月1回（第3水曜日）、園庭・園内を開放して各種の催しを開催し、地域の子育て家庭への支援を行う。

2) 地域活動推進事業

① 世代間交流等事業

園児や地域の方（老人クラブ等）との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行う。

② 異年齢児等交流事業

異年齢保育を積極的に行うとともに、学童保育や学校との連携を行い、子どもの社会性を養う。

7. 職員の処遇

1) 職員構成

園長：1名 主任保育士：1名

保育士：22名（うち、非常勤3名 派遣3名）

看護師：1名 事務：1名

計26名

安全誘導員：2名（非常勤1名、シルバー委託1名）

嘱託医：1名（非常勤）

調理：4名（栄養士含む：委託）

2) 職員の労務・勤怠管理

- ・労働関係法令、就業規則等に則り、適切な労務管理を行う。
- ・出退勤管理システムによる適切な勤怠管理を行う。
- ・ICTの導入による保育業務及び管理業務の効率的な遂行を行う。
- ・労働安全衛生法に基づく安全指導と衛生指導に努める。（ストレスチェック等）
- ・ワーク・ライフ・バランスへの配慮と福利厚生充実の取り組みを行う。
- ・働き方改革に基づく、超勤の軽減と有給休暇の計画的取得の推進を行う。
- ・職員の就業状況の把握を行い働きやすい職場づくりを行う。

3) 会議・委員会

運営会議	毎月1回（園長・主任・グループリーダー、組リーダー）
グループ会議	毎月1回（主任・グループリーダー、組リーダー）
給食会議	毎月1回（喫食状況・食育活動など）
安全対策（防災・防火）委員会	半期1回（園長・主任・保育士）
自己点検・評価委員会	半期ごとに園全体の自己評価を行う

4) 健康管理

- ・定期健康診断：年1回
- ・検便：毎月1回
- ・接種：インフルエンザ予防接種

5) 職員の資質向上のための研修計画

- ・保育園の役割・機能を発揮するため、職員がそれぞれの役割を自覚し、保育への前向きな姿勢を常に持てるよう、資質向上を図る研修を計画・実施する。
- ・職員個人別研修計画（自己向上のための目標設定）を設定し、それに基づいた研修への参加を奨励する。
- ・キャリアアップ研修の受講を奨励するとともに、自主研修支援手当を支給することにより、職員の資質向上に努める。免許状更新の対象者の受講への配慮も行う。

<園内研修>

研修会・会議名	開催（回数）	備考
新任職員研修（園内）	4月～（継続的）	新採職員対象
スキルアップ職員研修（園内）	8月～（2回）	全職員対象
安全対策（防災・防火）委員会（訓練等を通しての研修）	随時	

<園外研修>

会議名（団体・所属等）	開催（回数）	備考
大阪府保育士会（総会・研修会）	随時	
泉州民間保育士会（総会・研修会）	随時	
貝塚市民間保育所連絡協議会（総会・研修会）	随時	
大阪府社会福祉協議会各種研修会 (対象：新任職員・中堅職員・上級職員)	随時	
大阪府社会福祉協議会保健婦・看護師研修会	随時	
貝塚市人権協会・人権セミナー	年2～3回	対象者
キャリアアップ研修（専門リーダー等養成）	随時	対象者
免許状更新講習（幼稚園教諭）	随時	

<管理者研修>

会議名（団体・所属等）	開催（回数）	備考
日本保育協会<大阪支部>（総会・研修会等）	随時	
大阪府社会福祉協議会・保育部会研修会	随時	
大阪府社会福祉協議会・経営者部会研修会	随時	
貝塚市役所主催研修会	随時	
貝塚市民間保育所連絡協議会（園長会・主任会）	随時	
保育園・保育士養成校研究懇談会	年1回	
全国保育研究大会	年1回	

8. 施設管理

- 1) 事務関係
 - ・ 管理事務、会計事務 …… 園長と事務職員が適切に行う。
 - ・ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）…… 園長・主任保育士が統括する。
- 2) 設備関係：機器・遊具の設備点検 …… 定期的に実施する。
- 3) 備品関係：必要に応じ、備品・消耗品の購入を行う。
- 4) 災害・安全対策
 - ・ 避難訓練 …… 毎月1回（10月には消防車出動）実施する。
 - ・ 非常食糧の備蓄 …… 賞味期限等の確認と補充を行う。
 - ・ 消防設備の点検委託 …… 年2回（内、届け出1回）実施する。
 - ・ 建物、設備、遊具等の定期点検を実施する。

9. 保護者に向けて （新型コロナウイルスなどの感染状況により実施について検討する）

- 1) 保育参加
 - 保育参観の実施 / 運動会、生活発表会の参観を実施する。
- 2) クラス別懇談会：年1回、クラス毎に開催する。
- 3) 個人面談：各クラス別に、個人面談を年1回以上実施する。
(5歳児クラスは、2月に就学に向けての個人懇談会を行う)
- 4) お知らせ
 - ・園だより：毎月発行
 - ・クラスだより：毎月発行
 - ・保健（すくすくだより）：定期発行
 - ・献立表（離乳食・幼児）：毎月1回発行

※ICTの導入により、発行回数や内容の見直しを行う。
- 5) 保護者会との連携

10. 地域社会との連携 （新型コロナウイルスなどの感染状況により実施について検討する）

- * 地域に開かれた保育園を目指し、地域との関わりを積極的に持つ。
- 1) 地元町会等の行事・会合等への参加
 - 2) 校区幼稚園・小学校等との連携
 - 3) ハート交流館・ひとふれあいセンター・やすらぎ老人福祉センターとの連携
 - 4) 子育て支援団体等との交流

11. その他

- 1) 自己評価（自己評価チェックリスト、ストレスチェック）
個人面接等を通して、職員の目標設定と自己評価及び健康状態の把握を行う